

「空白」の3か月有半

～敗戦直後の宮古～

仲宗根 將 二

1. はじめに

沖縄県民の休日とされている6月23日の「慰霊の日」は、周知のように第2次世界大戦において南西諸島の守備に当たった第32軍の最高司令官・牛島満中將らが自決した、1945（昭和20）年6月23日を、沖縄戦終結の日としての県条例による制定である。しかし実際は守備軍の中樞が自決したというだけのことであって、終戦を意味しないであろう。このころ、すでに軍の指揮系統はくずれており、軍の作戦命令はもとより司令官の自決がどれほど末端の兵士まで浸透していたか定かではない。米軍の猛攻はその後とも止むことなくつづいており、沖縄本島各地はなお戦場そのものであることに変わりはなかったからである。

いわんや沖縄本島から300余kmもはなれた宮古は、たとえ32軍最高司令官ら軍中樞自決の報が届いていたとしても、日本国そのものが停戦に同意していない段階では、ひきつづき戦争状態は継続中であったのは当然のことである。まして宮古には先島集団長納見敏郎中將の指揮下に1個師団、2個旅団はじめ、およそ3万余の陸海軍将兵が展開している。宮古本島内には延べ6本の滑走路を有する3つの飛行場（海軍・陸軍中・陸軍西）があり、伊良部・来間の離島に至るまで20サンチ

榴弾砲台など無数の軍事基地を構築、守備についていた。米軍の連日連夜の爆撃、イギリス東洋艦隊の艦砲射撃があったとはいえ、直接いわゆる連合軍の上陸のなかった宮古では、地上戦はおきていない。軍の指揮系統も軍規も一応保持されていた。

こうした宮古における軍を中心とした戦時体制が停止するのは、天皇のラジオ放送による“ポツダム宣言”受諾後の8月15日以降であり、これが宮古における「終戦」の日である。天皇直々による日本の敗戦を公表した停戦である。もっとも大本營が実際に全軍に「降伏」を命令したのは9月2日東京湾の米戦艦ミズーリ号上で、日本全権重光葵外相らが「降伏文書」に調印したのちである。しかしそれよりさき沖縄本島に上陸していた米軍は1945年4月5日、占領下の南西諸島およびその近海の住民にあてた米国海軍政府布告第1号、いわゆる“ニミッツ布告”によって、日本の行政および司法権の停止、住民の米軍令遵守義務等を鮮明にしていた。つまり日本政府の行政・司法権のおよばぬ地域にされていたのである。

沖縄本島は直接戦場となって米軍に占領され、島田叙知事ら県首脳も殉職して沖縄県は実質的に崩壊している。宮古には3万余の日本軍が駐屯しているとはい

え、敗戦国の軍隊であり、武装解除をま
つばかりの集団に過ぎない。また、その
大部分はしばらくはともかく、いずれ武
装解除後はそれぞれの故郷へ復員してい
く集団である。これからの宮古の運命に
どれほどのかかわりがもてよう。宮古は
(八重山も)、現実に頼るべき国も県もな
くなったのである。文字通り太平洋の孤
島になったといえよう。

米軍が宮古に進駐し、軍政をしいたの
は一般に「12月8日」とされている。8
月15日の停戦以降12月8日までの3か月
有半、宮古は、孤立無援とはいえたただ
だ呆然自失なすすべもなく、じっとして
いたわけではない。いわゆる無法地帯で
もなかったようである。それでは宮古は
どのようにしてこの時期、自らの運命を
切り拓いてきたのであろうか。それは
「自立」といえるものであったのであろ
うか。管見の限りではあるが、一応自立し
ていたとみなせるのではないか。確認し
得る限りの資料で、この時期の宮古を追
てみた。

2. 「終戦詔書」の「奉読式」

まず一般郡民は8月15日の「終戦」を
どのようにして知ったのであろうか。戦
時下の各家庭のラジオは真空管を抜かれ
て使いものにならなかつたと伝えられて
いる¹²⁾。一般新聞も機材払底のために同年
2月までで発行を停止している¹³⁾。宮古の
人びとは天皇の玉音放送を直接聞くどこ
ろか、一般新聞からでさえ知る状況には

なかつたのである。新里小学校(現上野
小)の沿革誌は、8月14日の項に「大東
亜戦争終結ノ大詔渙発(皇国日本ニ利ア
ラズ)国体ヲ存スル条件ノ下ニ万国ノ意
ニ応ズノ御聖旨仰出サル 万世一系ノ皇
統ヲ継セラレル一天万乗ノ陛下御自身マ
イクノ前ニ立タセラレ1億国民ニ御仰遊
バサル之有史以来未曾有ノ事ナリ 何ヲ
以テカ我等1億ノ国民大御心ニ報ジ奉ラ
ンヤ 再起奉公再起奉公」と記している。

また、城辺小沿革誌には8月15日の項
に「ボツダム宣言ヲ受諾シ戦争終結ノ詔
書下賜サル噫!」とある。ラジオはおろ
か新聞さえなく、人びとは外界からの一
切の情報を閉ざされていたのである。ど
こからどのようにしてこの種の情報を入
手し、学校沿革誌に記すことができたの
であらうか。崩壊してしまった沖縄県そ
のものでないことは明らかであらう。120
人もの守備隊が配備についていた来間で
は17日の項に早くも「停戦詔書奉読式挙
行(守備隊主催)」とでている。この天
皇の「終戦詔勅」なるものは、8月21~2
4日にかけて各国民学校(1946.6より初等
学校、1948.4より小学校)で教職員はも
とより児童生徒も招集して、「奉読式」
なるものが催され公表されている。「奉
読」と記すからにはたんに終戦の事実を
語り聞かせたのではなく、「詔書」であ
るからにはちゃんとした天皇の言葉とし
て書かれたものを読み聞かせたことを意
味しよう。

平二小(現北小)沿革誌は8月23日の

項に「午前9時、児童ヲ校庭ニ招集ノ上、戦争終結ニ関スル詔書ノ奉読式ヲ挙行、本詔書ハ8月14日御下賜」と記している。また伊良部小沿革誌は8月21日の項に「昭和20年8月14日20時30分御下賜詔書奉読式挙行」と、「詔書」のだされた時刻まで明記している。確認できる限りの学校沿革誌はすべて同様趣旨の事項を記録している。当時の国民学校は一応従前どおり県の出先機関たる宮古支庁学務課の管轄にあったのであろうが、県そのものは崩壊しているのである。県からの通知や連絡でないことは確かであろう。さすれば残るは二つということになる。国(文部省か内務省)から直接宮古支庁へ何らかの指示があった、あるいは軍を介して通達があった、そのうちのいずれかということになりそうである。

ここに宮古に展開していた豊部隊、つまりは28師団が隊内用として発行した小新聞『神風』の8月16日(木)付、90号がある。活版刷り片面のみである。それ以前は題字の下に「一人十殺一戦車」と掲示していたようだが、この号からは「我ハ陛下ノ股肱ナリ」と一変している。トップ見出しは「戦争終結の大詔発せらる」「国体の護持を前提とし ポツダム宣言を受諾」と3行掲げ、その経緯の概要についてもふれている。14日午前10時45分から御前会議が開かれたこと、その後3回にわたる閣議をへて「鈴木首相が参内し20時30分手続の一切を終了して大戦終結の大詔が渙発せられた」と記し、

さらに項を改めて「昭和20年8月15日正午天皇陛下におかせられては全日本国民に対し畏くも御親ら大詔を告らせ給ふ」と記し、その要旨を紹介している。

なお同紙面はこのほかに「大詔を拝し奉りて鈴木内閣総理大臣謹話」の見出しでその内容を紹介、さらに次のように軍集団内将兵向けのかこみ記事を掲載している。

告

戦争終結の詔書を拝し集団将兵一同誠に恐懼に堪へざるところである。

戦争は国体を護持し得る条件の下に終結した。敵が条約を無視するは常套手段であるから万一敵が約束を無視するが如きことがあったならば我々は最後の一兵迄も敢然として戦はなければならぬ。我々は軍の命令に基き別命あるまでは依然として一般の防衛を厳にして軍紀を愈々森厳にし戦意を昂揚し治安を確保してその責務を全うしなくてはならぬ。

仮にも戦争終結の意味を誤り軽挙妄動有終の美を損するが如きことは厳に之を慎しむべく特に上司の命に対してはこれを批判臆測するが如きことなくよくその命に服し天皇陛下の股肱たるの自覚を最後まで忘れてはならない。

宮古守備隊は軍事優先の形式的なものとはいえ、一応宮古支庁長や県議をふくむ、いわゆる軍官民連絡会議をもってい

たようである。⁴⁾また各駐屯地には現地召集の宮古出身兵士も少なからず配備されている。これらをとおして「停戦」の報は一般にも伝えられていたであろう。しかし問題は矢張り「詔書」である。たんなる情報ではない。軍の通信網をとおして国→軍→支庁→各学校へ伝えられたのであろうか。さもなくばわずか数日をおいて各学校で一斉に「奉読式」が挙行されるはずもなからう。

『神風』は8月16日付90号のあと、中1日おいた18日付で91号を発行している。それには1面左肩に8月14日付の「詔書」全文が掲載されている。18日付掲載ということから17日以前に届いていたということになる。「4字不明」という部分があり、原文そのものが届いたかの感を与えている。当時東京～宮古間に海空便ともあったとは考えられず、矢張り軍の通信網による伝達であろうか。なお同紙面には鈴木内閣の総辞職を報ずるとともに、17日正午成立したばかりの東久邇内閣の閣僚名簿まで掲載されている。これらをどう受けとめたかはともかく、支庁を頂点とする行政当局はもとより民間の一部でもそれを見る機会があったであろう。

3. 「勅語」等の「奉焼」

終戦の「勅語奉読式」のあと、全郡的な統一した行事として学校沿革誌に登場するのは「御真影」や「勅語」等の「奉焼式」である。明治以来全国の学校に常

備して、いわゆる皇民教育の根幹をなすものとして扱われてきた「御真影」や「勅語」類は、宮古では1944（昭和19）年11月1日米軍の戦火を避けて、野原越に「御真影奉遷所」を特設して「奉遷」し、男子教員による24時間体制での特別「奉護」体制がとられてきた。伊良部小や佐良浜小の職員は「奉護」の任につくために、米軍の空襲を避けて夜間無灯火の軍徴用小型漁船で平良を往来したといわれている。⁵⁾

日本の敗戦によって、軍国主義・超国家主義的教育の象徴とされた、これら「御真影」や「勅語」類の破棄は必然的定めというものであろう。ただしその果たしてきた従前の権能や、それに尋常でない対応をさせられてきた多くの師範学校出身を中心とする教師の立場からは、敗戦即破棄するというわけにはいかなかったであろう。当然のことながら首肯し得る責任ある部署からの責任ある指示を必要としたはずである。

平二小沿革誌は8月31日の項に「宮古郡御真影奉遷所ニ奉護中ノ御真影並ニ勅語謄本ヲ其ノ筋ノ命ニヨリ奉焼ス」とある。「其ノ筋ノ命」とあって、具体的に何処とは記していない。隠す必要があったからではなく、おそらくこれが当時の一般的な用語であったのであろう。西辺小沿革誌は同日付で、「内務次官通牒ニヨリ御真影奉焼ス 午後7時半 野原越奉遷所ニ於テ 学校デハ全児童職員集合ノ上、遙拜式挙」と、通達してきたの

が「内務次官」であることを明記するとともに、焼却場へ向けてであろう「遙拝式」まで催したと記している。

さらに西城小沿革誌は「御真影」についてはふれていないけれども、同じく同日の項に「勅語謄本御奉焼」の見出しを掲げ、つぎのように「勅語」の種別まで詳細に記し、それが支庁長の指示であることまで明記している。

野原奉遷所ニテ左記勅語謄本御奉焼申上グ（支庁長指示ニヨリ）

- 一、教育ニ関スル勅語
- 一、戊申詔書
- 一、国民精神作興ニ関スル詔書
- 一、青少年学徒ニ賜ハリタル勅語
- 一、軍人援護ニ関スル勅語
- 一、昭和六年十月三十日教育ノ任ニアルモノニ対シ賜ハリタル勅語
- 一、昭和九年四月三日小学校教員ニ対シ賜ハリタル勅語

下地小沿革誌は「御真影」の内容についても明記している。「昨年11月以来郡下男教員輪番護衛セシ野原越奉遷所内本校御真影（今上、皇后、大正、同皇后、明治、同皇后、六影）並他校奉戴ノ御真影、勅語謄本ハ本日永遠ノ訣別式アリ、午後7時半ヨリ同奉遷所前ニ於テ奉焼、支庁長ヲ始メ各町村長官衙長列席」である。伊良部小沿革誌は「御真影奉遷所ニ於テ勅語詔書奉焼式ヲ挙ス」と記し、中一日おいた9月2日には「御真影奉焼式の状況ヲ報告ス」とある。「奉焼式」

に立会ったであろう教頭以下の教員が、出席できなかった校長に報告したということであろうか。それともその反対で校長が職員会で報告したということであろうか。ともあれこれら各学校沿革誌に共通した一連の記述から、「御真影」並びに「勅語」等の「奉焼」が、内務次官→支庁長→各校長の手順で通達されたらしいことを知ることができよう。通信網から考えてここにも軍の介在が想定されようが、沖縄戦で県庁は壊滅し、日本は敗戦国になったとはいえ、未だ米軍が進駐していない段階では、宮古は国と何らかのかかわりがつづいていた、とみるのが順当であろう。同時にこれまでのところ充分とはいえないまでも、未だ社会秩序は保たれていたことを示していよう。

4. 軍と行政当局の動き

平良好児は終戦の8月15日から12月の米軍進駐までの3か月余の宮古について、「混迷の深い時期であった。世相は乱れ、社会秩序は危うく、巷には詭弁がみち、鼠賊が横行した⁶⁾」と記している。敗戦による価値体系の崩壊、食糧危機、住宅難、マラリア等疫病の猖けつ、失業など、どれもこれも宮古中にみちあふれた、不安要素ばかりである。無政府状態といっても過言ではなさそうな指摘である。しかしこのような混迷、社会不安は、直接戦場となった沖縄本島とその周辺離島ほどではないにしても、当時全国どこでもみられた現象ではなからうか。とりたてて

宮古だけの特徴ではなからう。

いろいろ指摘はあるにしても、現在ある資料でみる限り、軍にしろ、支庁や町村等の行政当局にしろ、一定の秩序は保たれていたことがうかがえそうである。軍や行政当局の影響下にあった一般郡民にしても同様のことがいえるのではなからうか。“15年戦争”どころか、明治以降培われてきた皇民教育、超国家主義的風潮から解放されて、前途へのある種の戸惑いと希望が相半ばしていたといえるかもしれない。

イ. 軍の動き

豊部隊発行の『神風』はさきにみたように、終戦を境に、題字の下に掲げていた「一人十殺一戦車」のスローガンを、「我ハ陛下ノ股肱ナリ」におきかえた。明らかに敵国である米英への敵愾心のみをあおってきた軍事優先の方針を引っ込め、代って敗戦というかつて経験したこともない厳粛な状況に直面して、おきかねない不測な事態に備えて、改めて軍人はすべて天皇の股肱であると強調することで回避しようとしたのかもしれない。

『神風』の紙面づくりは東京サイドの政府や軍の動向、あるいは海外のニュースにしぼられ、直接自分たちを取りまく沖縄県内、宮古のニュースは雑報一つ扱われていない。1年近く輸送路を絶たれての食糧危機、マラリア等の疫病の猖けつは軍隊とて例外ではなく、また最も関心が高かったであろう復員の見通しなど、この時期の話題としては余りにも生々し

く刺激が強過ぎるとの配慮も働いたであろうことが考えられる。さきにもふれたように8月いっぱい紙面に地ダネは一つもない。

しかも8月いっぱい『神風』は廃刊され、代って同年2月以来停刊していた地元唯一の新聞『宮古朝日新聞』が登場してくる。しかしそれもたんに題字と編集発行人の名前を旧に復したというだけで、発行所は引きつづき野原越の軍司令部内におかれているばかりか、紙面づくりもすべて従前の『神風』と何ら変わっていない。名前は「宮古」でも紙面はすべて宮古外、沖縄県以外の話題ばかりである。因みに『神風』に代って9月1日付で発行された『宮古朝日新聞』復刊第1号は、発行番号を「405号」と付し、つぎのような「社告」を掲げている。

社告

本紙は本年1月以来空襲其他の事情による休刊を続けて来ましたが、今般『神風』廃刊の後を享けて再び従来通り「宮古朝日」として発行することになりました。発行回数は従来月15回のところ今回は日刊（但当分日曜日休刊）することになっています。

当印刷発行は当分野原越の旧「神風」発行所で行います。

購読御希望の方は平良町内は下里大通り富永岩雄方へ、地方の方は直接野原越の本社宛に申込んで下さい。

申込みは部数に制限がありますから至急に願います。

「12月8日」の米軍政施行以前発行の『宮古朝日新聞』で現在確認できるのは、9月1日以降は3日(406号)、4日(407号)、6日(409号)、7日(410号)、11日(413号)、ついで10月18日(444号)の6日分である。その間発行所は相変わらず「野原越」であり、紙面にも変化はない。すべて宮古外の記事ばかりである。B4判、片面刷り、10字詰め、58行、9段組の10月18日付紙面をみてみよう。トップ見出しは3段3行、「復員完了には4ヶ年間、陸軍省は12月より復員省、下村陸相、閣議で説明」である。左肩には同じく3行で、1行めは「マ元師、米本国に向けて放送」、2～3行めは2段「新生活への革命 我々の犠牲は酬いられた」である。その他2段記事では「内地陸軍の復員、離島の外終了」「情報局の改組決定、今後は新文化運動機関に」、「行政機構改革軌道に 来年4月より実施の予定」「南島島全員還る 米軍の給食で栄養回復」といったぐあいである。ほかに1段のベタ記事12本ともに同様内容のものばかりで、足下の沖縄県、宮古にかかわる記事は一つもない。発行所が「野原越」にある期間を通して変りはなかったと思われる。

時期は特定できないが、その後『宮古朝日』は市街地へ引き払っている。発行所を「平良町西里」と明記した12月20日付(485号)紙面は一変してすべて、宮古関係だけでうめられている。必然的に軍は独自の隊内広報機関をもつ必要にせま

られたのであろう。B4判ガリ版片面刷りの『精髓』なるものを発行している。現在確認できるのは12月4日(21号)、5日(22号)、1946年1月1日(46号)、8日(50号)の4点。題字下には「編輯兼発行 第28師団司令部」とある。おそらく『宮古朝日』が11月上～中旬ごろに、機材ともに「野原越」を引き払い、地ダネ中心の報道をはじめたことから、軍は独自の情報紙の必要にせまられて、『宮古朝日』再刊後発行しはじめたのであろう。1月8日付(50号)紙面には「告ノ本紙は自今両面印刷で隔日発行とします」とでている。それ以前は片面刷り日刊であったことがうかがえる。内容は元日号から鹿島孝二の新春掌編小説「O先生の青春」が連載されている。ほかは、敗戦後の『神風』や「野原越」所在の『宮古朝日』同様で、ひきつづき東京政府を中心にした海外ニュースばかりである。大方の将兵にとってこれから復員していくであろう本土の状況を知らせることが最重要課題だったのであろうか。それにしても3万余の将兵の集団である。いろいろな出来事、話題があったであろうし、また後述のように地元住民との様々な交流が学校沿革誌にさえ散見するのに、まったく見当たらない。奇妙な紙面づくりである。それとも未確認の紙面には一定程度は掲載されているのであろうか。

ロ. 軍と民間との関係

宮古駐屯の先島集団長納見敏郎中將は

9月7日、米軍機で海軍飛行場（現宮古空港）から嘉手納へ向い、米軍司令部で降伏文書に正式に調印した。同月26日には米海軍2000人が宮古に進駐⁽⁸⁾、日本軍の武装解除に当たった。弾薬類は平良と伊良部間の海底に投棄され、戦車や重火器類は爆破焼却された。武装解除は10日間で終了、進駐米海軍は引揚げた。10月20日から復員も始まっている。11月25日には米艦による大量復員で宮古から多くの将兵が姿を消し、最終的には翌1946（昭和21）年2月終了した。その間、9月1日には現地召集組も召集解除され⁽⁹⁾、同月20日には前年来戦時動員されていた宮古高等女学校生徒も召集解除されている⁽¹⁰⁾。

この時期、各学校沿革誌には軍にかかわる出来ごととしてはつぎのようなことが記されている。

9. 9 午後5時ヨリ碧部隊ノ竹内部隊主催ノ戦歿将士ノ合同慰霊サイヲ学校記念運動場ニ於テ挙行。高等科、児童、全職員参列。女教員ハ祭典委員トシテ午後3時ヨリ出仕ス（伊良部小）

10. 22 楚野里山麓ノ仮校舎（旧海軍兵舎跡）ニ移転ス（宮古高校：旧宮古中学）

10. 28 仮校舎用資材トシテ駒部隊ヨリ元慰安所ノ建物ヲ貰ヒ受ケ資材ヲ運搬ス（西城小）

11. 3 当地駐屯ノ13061大隊ト合同秋季大運動会開催（福嶺小）。一、各戸ニ於テ遥拝式（明治節）、二、軍官

民連合演芸会開催 本校出演回数 東区児童三回 中区二回 西区四回（伊良部小）

11. 5 一、軍部ノ依頼ニヨリやらぶノ実ヲ採集ス 二、軍部ガ校舎修繕ヲ開始ス（伊良部小）

11. 22 海軍飛行場ニ於テ男女青年部落会 学区駐屯各部隊参加秋季運動会ヲ挙行ス（鏡原小）

11. 30 弾薬車3台軍部ヨリ払下（1台30円也）（西城小）

本郡の各学校は1944（昭和19）年夏以来、大方軍に接収されて児童生徒の授業は集落内青年会場か御嶽の広場、あるいは疎開後の民家を転用したりで、きわめて不正常的な状況であった。その上、10月10日のいわゆる“10・10空襲”以後、とりわけ明けて3月からは連日連夜の猛爆つづきで、卒・修業式、入学式もできず休校状態に入っている。大方の職員も召集や徴用あるいは動員されて陣容手薄のせいであろうか、学校沿革誌といっても未記入というか空白の部分が多い。そうした限られたなかでの前掲記録である。軍と学校、言いかえれば民間とがきわめて友好的な関係を反映しているのは、さきにもふれたように敗戦そして武装解除後も一応軍規が保たれていたことの証左であろう。こうした認識はことの本質をみようとしなない、きわめて表面的なものであろうか。

ハ 行政当局の動向

その間、行政当局はどのような対応をしていたのであろうか。沖縄県は崩壊し、国との直接の連絡はなかったと思われるこの時期、各官衙は機能はしていたのであろうか。矢張りここでも最も手近な資料として学校沿革誌をみてみよう。さきにみたように8月31日に「御真影」や「勅語」等が焼却されているが、福嶺小沿革誌は早くも9月15日の項に「郡下一斉ニ第二学期始業式挙行」と記している。ようやく戦火もおさまり、1年ぶりに学校が本来の姿を取り戻すスタートを切ったということであろう。同時にこの記述は、福嶺小一校だけのことでないことを示している。「郡下一斉」にとは、明らかに足並みをそろえるための機関のあることを示すものであろう。同日付で城辺小沿革誌も「本日ヨリ正式ニ授業開始」と記している。下地かおる日記は、一斉授業にさきだって9月10日校長会が開かれたことを記録している。

ついで9月16～17日の項に大方の沿革誌が教員の人事異動について記録している。しかも発令月日は「8月31日付」とある。当然のことながら宮古支庁による「沖縄県」名の人事異動である。実態はどうあれ、宮古支庁にあっては沖縄県は未だ健在なのである。あえていえば宮古支庁は名実ともに機能していたのである。因みに沿革誌に記された校長・教頭についてのみ抜き書きしてみよう。

現任校	氏名	転出先
平二小訓導	下地常良	平一小教頭昇任
平二小教頭	与那覇金一郎	来間小校長昇任
西城小教頭	砂川玄康	平二小教頭
狩俣小校長	平良恵義	下地小校長
西辺小校長	天久恵秀	鏡原小校長
一訓導	砂川恵保	狩俣小教頭昇任
砂川小教頭	饒平名浩太郎	西城小教頭
西辺小教頭	下地淳一	平良青年校長昇任
平良青年教頭	砂川恵昌	西辺小校長昇任
久松小教頭	新垣良祥	西辺小教頭

教員人事はその後も9月15日付、同30日付で一部異動がおこなわれている。児童生徒の教育再開のために宮古支庁が尽力していることを示すものであろう。又宮古支庁は10月25日から11月30日まで30有余日間にわたって、「自動車運転技術員養成講習会」も実施している。軍払い下げ自動車の効率的運用のための講習会のようである。鏡原小、城辺小、伊良部小の沿革誌に1～2人ずつ受講者名が記されており、教員ばかりでなく全郡を対象にした講習らしいことをうかがわせている。

純然たる民間の一般新聞として12月1日創刊した『みやこ新報』は、宮古支庁が町内会長、部落会長、婦人部長、青年部長、町村会議員、各学校長・教頭、町村吏員を対象にした「民主主義講習会」を開催することも報じている。また、すでに11月29日には平良町役場で町助役を司会に、町内会長、部落会長による常会を開き、軍払い下げ兵舎割当ての件、英

語講習会開催の件、米軍歓迎門設置の件、以上3件について協議したことも伝えている。英語講習会については早速12月1日から町役場主催で、宮古神社と織物組合を会場にして実施すると具体的に報じている。

これらの記事は宮古支庁や平良町役場等が日本の敗戦、沖縄県の崩壊というかつて経験したこともない異常事態にあっても、行政機関としての機能を果たしていることを示すものであろう。さらに同紙1面下には同紙の創刊を祝する各官衙、団体の広告も掲載されており、これらの官衙も一応機能していると受けとってよいのではなかろうか。つぎの16件である。宮古支庁、宮古警察署、宮古郡医師会、宮古郡教育部会、沖縄県農業会宮古支所、沖縄県水産業会宮古支所、平良町役場、城辺村役場、下地村役場、伊良部村役場、多良間村役場、以下の6件は紙面破損のために完全によみとることができないが、残存部分を示すと、沖糖宮古、県、宮古郡歯、宮古、宮古郡町、となる。

なお、米軍政府宛の「飢餓に直面した住民への食糧配給」「台湾・九州疎開者の引揚げ促進」等について、平良町長石原雅太郎名義の“直訴状”は、「1945年11月」付になっている。

二 新聞の創刊

行政当局の動向はもとより世相を最も敏感に反映させる新聞について改めて概観しておきたい。

1945（昭和20）年2月に戦火激しく機材払底等の理由で停刊し、軍の情報紙『神風』停刊の後をうけて、その機材によって9月1日再刊した『宮古朝日新聞』については、すでにみてきたのでここでは12月1日創刊の『みやこ新報』について改めてみてみよう。同紙は軍や行政機関とは直接関りなく、純然たる民間人によってスタートしたようである。敗戦で価値体系は崩壊し、日々深刻化する衣・食・住、それらにともなって生じたであろう道義の退廃、こうした様々な不条理のなかで、ある種の使命感をもって登場したといっても過言ではなさそうである。

編集兼発行印刷人は社長の新城松雄、編集部は山内朝保、平良好児で固め、印刷部は友利春良、佐渡山恵勝、国仲勝一らが当たった。社の所在地は平良町西里161番地である。平良好児は「戦後新聞の周辺～人間的な息吹きの所産として」のなかで、創刊までの事情についてふれている。それによると当時「西里通りに城間文具店があり、印刷機械と活字をもっていたが、空襲の災禍から運よく焼残ったとはいえ、活字は散乱し、印刷機械もこわれて、用を足すまでの整理が大仕事であった。社員を動員して徹宵の作業でようやく使用可能にこぎつけ」と記している。創刊までの一定期間、徹夜をふくむ大変困難な準備作業がつづいたことを明らかにしている。タブロイド判、2ページ建て、紙面構成は12字詰め、43行、7段組、隔日刊（奇数日発行）、購読料

月額3円である。この時期どのような思いで新聞創刊に踏みきったのか、創刊宣言でみることにしよう。全文つぎのとおりである。

『みやこ新報』創刊宣言

歴史の転期に際り、郡民各位の絶大なる御声援と御支持により、創刊第1号を御清覧に供し得ることは実に感謝に堪えぬ所で愈々負荷の重大なるを痛感し、至公至平 公正なる報道により、郡民各位の御要請に応えんことを期する所である。

世界永遠の平和を建設し、徹底せる民主化を図ることは現在吾人に要請せらるる重要な課題である。この要請に答えて吾々は如何にして本郡を復興し、新しく建設せんとするのであるか。終戦後の惨担たる現実の中に立たされて、徒に兵を語り責任云々を論議し、物情を騒然たらしむるは吾人の取らざる所であり、それは実に敗戦国民として恥の上塗ばかりでなく醜態の限りである。焼跡に立ちて茫然自失、拱手することなく冷静沈着、本郡の現状を見注め、将来を想ふ時、吾々6万郡民が速急に解決し、重要課題に応えねばならぬ累積せる問題を持つことを知るのである。曰く食糧問題、住宅の建設、金融の問題、市区改正、衛生問題、風俗改善問題等々…挙げ来れば際限がない。この限りなき当面の諸問題を如何に処理せんとするのであるか。しかもそれが速急に実施せられねばならぬ秋、町を想ひ、郡を憂ふるの士は奮然決起して之が打開に邁進すべきである。

幸にして、吾人は自由を得た。今こそ腹ふくるゝ想ひから蟬脱したのだ、与え

られた自由を個人の尊厳に於て伸長し、世界永遠の平和建設に貢献すべき秋が来たのだ。吾人が新聞を発刊する所以も亦この要請に応え平和の基礎に寄与せんとする微衷に他ならない。然し如何にフリースピーチ（言論の自由）とはいえ、自由が我が儘や混同せられては、折角の珠玉が身を拘束し不自由となり、各自の生活に不安と脅威とを加え、戦争以上の暗澹たる世界を現出する、結果となろう。斯くては真の自由が憤死するのである。

所謂自由とは、他人に対して、自分が自分に対してなすが如く行動し、他人に対してなさざることを為さざることである。従って之は自己支配であり、被支配である。決して他への支配ではないのである。この境遇に於てのみ吾人は自由を語り得るのである。此処にこそ個人の尊厳が確立され、政治に於ける真の民主化も期待されるのである。それなりに自由は責任を伴ふと言はれるのである。即ち責任なき自由は存在せぬのである。

新聞も亦社会及び世界の公の機関たる点に於て正確と公平、人類全体の利益に奉仕することに於て責任を負はねばならぬのである。吾人は亦真の自由を獲得するために欣然この責任を完遂せんと期するものである。惨苦の中に立ちて道遥かなる平和の建設を想ふ時、吾人の自由は奔放に発揚せられ、われらの手によってわれ等の島を復興し、新建設に全力を傾倒せんと念願するのである。願くば島の新聞として御愛読、御指導賜らんことを

昭和20年12月1日

「編集同人語」と銘うって編集にたずさわる山内、平良兩人ともそれぞれ決意のほどを披歴している。山内は「共に語らん」と題して、「島で生れ、島で育ち、島で死なねばならぬ吾々は、吾々の島を吾々の頭と手とで、永久の平和郷に築き上げねばならぬ責任を持つ」と記している。また平良は「言論新発足」と題し、「いつの時代でも、まして混乱せる今日われわれは正しい認識を要求される。それは野蛮な高唱の中からは生れない。冷徹なる理智のみが生んでくれる。与へられた言論の自由は放縦でも無軌道でもないということをも痛感し」としていると相応の決意を表明している。

5. おわりに

宮古での米軍政は一般に言われているように、1945（昭和20）年12月8日を前提にして本稿をすすめてきたが、平良好児はさきの「戦後新聞の周辺」のなかで、米軍は1945年11月26日付で「南西諸島及びその近海の住民に告ぐ」の布告第1のA号をだし、10日後の12月5日米海軍が進駐、7日宮古の各官衙長、町村長、団体代表と接触したと記している。この布告は日本政府のこの地域におけるすべての行政権の停止を意味するもので、実際に宮古の各界代表に伝えられたのは12月7日であるといっている。翌8日一般に公開されたことによって、7日発表8日施行ということで、8日軍政開始とみなされたのであろうか。

城辺小沿革誌は12月8日の項につきのよ
うに明記している。

米軍政府ヨリ左ノ指達アリ

北緯30度カラ南ニ当ル南西諸島（北
ハ吐カラ列島中ノ中之島、諏訪瀬島、
喜界島、奄美大島、徳之島、沖永良部
島、与論島、宮古島、八重山島、与那
国島ヲ含ム）及近海ニアメリカ軍政施
行セラレタリ

1945年11月26日

南西諸島軍政府長官

米軍海軍少将

ジョン・ティル・プライス

南部琉球諸島米軍海軍司令官ジェーム
ス・チェス・アレン少佐はプライス少将
の名のもとに、病気休養中の納戸桑吉支
庁長の後任として12月11日付で宮古警察
署長・島袋慶輔を任命した（辞令参照）。

U. S. Naval Military Government, Okinawa.

Certificate of Appointment

By virtue of the authority delegated to me by Dear Admiral J. D. PRICE, U. S. Navy, Chief Military Government Officer of the Islands of the Nansai Shoto and Adjacent Waters, I, the commanding officer of the U. S. Naval Military Government Task Force for the Southern Ryukyus Islands.

DO HEREBY DESIGNATE AND APPOINT Keisuke Shimabukuro as Miyako Branch Administration Head. He is hereby given authority over the civilian natives of Miyako Gunto, to govern them in accordance with their customary practices and usages, subject, however, to such Proclamation as have been and in the future may be issued by the U. S. Naval Military Government, Okinawa, and the Rear Admiral Price, and his successors in office, and all laws, rules, regulations, and instructions issued by the said Military Government. His tenure of office is to be at the pleasure of the U. S. Naval Military Government.

GIVEN under my official signature at Miyako Shima, this 11th day of December, 1945.

在沖米軍海軍政府
南西諸島軍政長官
ジョン・ティル・プライス少将に代わって、私、南部琉球諸島
方面、米軍海軍政府任務部隊司令官はここに島
袋慶輔を宮古支庁長に任命す。彼は、よって宮
古群島住民に対し権限を行使するの責を負
ふものなり、まづなほ如何い住民の慣習
をもとに、これを指導を行つて下すべし。而
して、抑々米軍海軍政府任務部隊、そして、南
西諸島軍政長官、及びその事務後継者に
よつて布告が行なわれるであらう、すべての
法、規則、条約、通達ならん米軍政府の公布す
るであらう。また、その慣習規則は米軍海
軍政府が決定するであらう。

一九四五年十二月十一日 宮古島において
自署名をなして作成
米軍海軍少将
ジョン・ティル・プライス

既、島袋 慶輔

（平良市中）第八巻より）

また後任の警察署長には江田知吉主任を昇任させた。同日付で台湾疎開町民の引揚げ促進のため渡台中の石原雅太郎町長に代って、砂川恵一助役を昇任させたが、この方はすでに町（郡）政刷新のため活動をはじめていた革新会や青年連盟、それに町会議員団らの意見で、チェス少佐は改めて各界代表を招いて意見を聞き、最終的には宮古中学校教諭・与儀達敏を12月13日付で町長に任命した。このとき城辺村長は砂川玄仁、下地村長は砂川佳久、伊良部村長は垣花恵辰、多良間村長に野原浩吉が任命されている。

また郵便局長は県外出張中であつた佐々木栄十郎に代って富山常仁主事を昇任させた。さらに国の機関である宮古税務署や専売局出張所は軍命で閉鎖されたために、支庁のなかに新たに財務課を設置、裁判所の再開、郡会開設など、宮古単位の機構を整備した。また、民主、社会、自由など群小の政党もあいついで結成された。さらに新聞・雑誌もつぎつぎと創刊され、米軍政下という大きな傘の下にありながら、宮古はさながら群雄割拠した「小独立国」の観を呈する、新たな戦後史を歩みはじめた。

その後は周知のように、1947年3月宮古民政府（支庁長は知事）、1950年11月、宮古群島政府（公選知事）、1951年4月臨時中央政府をへて、1952年4月、奄美、沖縄、宮古、八重山4群島を一つにした琉球政府へと統合されていった。宮古郡会も同様に宮古議会→宮古民政府議会→

宮古群島政府議会をへて、琉球政府のスタートとともに立法院議会へと統合されていった。1972（昭和47）年5月15日、県民ぐるみの壮大な祖国復帰運動をへて27年ぶりに沖縄県が復活した。

限られた資料ではあるが、1945年8月15日～12月8日までの3か月有半について、一応の解明をこころみてみた。大方のご叱正を仰ぎ、さらにより確かなものにしていきたい。

〈註〉

1. 新崎盛暉は、同布告には日付はないが、米軍が最初に軍政府樹立を宣言したのが4月5日であったことで、その後の「琉球政府」発行の法令集等でもこの布告の公布、施行期日を4月5日としているのもあるとしている（『沖縄県史』別巻・沖縄近代史辞典 1977. 3. 31、沖縄県教育委員会）。また、島袋鉄男は「米軍の沖縄上陸後ただちに公布されたようであるが、正確な公布月日は不明」としている（『沖縄大百科事典』下 1983. 5. 30、沖縄タイムス）。
2. 瀬名波栄「新聞統合と軍の検閲」（『平良市史』第4巻資料編2 近代資料 1978. 7. 20 平良市役所）。
3. 瀬名波栄 上掲論文
4. 東風平恵令「戦時下の経済業務」（『沖縄県史』第10巻各論編9 沖縄戦記録2、1974. 3. 31）、瀬名波栄『先島群島作戦（宮古篇）』1975. 6. 先島

- 戦記刊行会)。
5. 大川恵良「部落会長」(前掲『沖繩県史』)。
 6. 平良好児「宮古の戦後史」(大田昌秀監修『写真集 沖繩戦後史』1986. 5. 15. 那覇出版社)。
 7. 瀬名波栄「終戦前後における『宮古朝日新聞』の概況について」は、師団は11月9日印刷施設一切を所有主(下地盛寿氏)に返還、部隊内広報紙として「精髓」を発刊、『宮古朝日』は11月中旬純然たる民間紙として再発足したと記している(『平良市史編集だより』14号、1984. 3. 31)。
 8. 瀬名波栄 前掲『先島群島作戦(宮古篇)』

9. 砂川明芳「軍と官民の動向」(前掲『沖繩県史』)
10. 砂川明芳 前掲論文
11. 前掲『沖繩県史』
12. 『平良市史編集だより』13号(1983. 10. 31、平良市教育委員会)
13. 平良好児「戦後新聞の周辺～人間的な息吹きの所産として」(『南沖繩新聞』1972. 10. 1～73. 4. 24. 143回連載・未完)。
14. 平良好児 前掲論文

※本稿で引用した『神風』『宮古朝日新聞』『精髓』3紙の大部分は、千葉県在住・椎名實氏(元28師団・陸軍衛生伍長)の提供によるものである。